

働き方改革推進セミナー

～テレワークの導入から始まる企業改革～

現在、新型コロナ禍におきまして、事業の回復と雇用の維持を図るため、働き方改革への取組が一層強く求められている状況にあります。

そのような中で、生産性の向上やセルフマネジメント力を身につけ、ワーク・ライフ・バランスを一層進展させるために「テレワーク」は、非常に重要な取組みとなっています。

そこで今回、テレワークをはじめとする働き方改革と各種助成金に関するセミナーを開催いたしますので、ご案内いたします。

日時・会場 ※受付は13時00分からとなります。

日 時	場 所	募集定員 (各社1名)	申込締切り
令和2年8月25日(火) 13:30～	栃木県小山庁舎4階大会議室	20名	8月18日(火)
令和2年9月11日(金) 13:30～	栃木県小山庁舎4階大会議室	20名	9月4日(金)
令和2年9月29日(火) 13:30～	栃木県小山庁舎404会議室	10名	9月18日(金)

内容等

- ・開 会 13:30～
- ・セミナー 13:30～14:30 テーマ：テレワークと働き方改革
講 師：栃木働き方改革推進支援センター アドバイザー

～セミナー終了後、希望者を対象にテレワーク見学会や個別相談会を実施します～

- ・テレワーク見学会 14:45～15:15 ※申込みの際、希望欄に「○」をご記入ください。
- ・個別相談会 14:45～15:15 ※申込みの際、希望欄に「○」をご記入ください。
※社会保険労務士に様々な労働問題について、無料で相談をすることができます。

※セミナーの参加に当たりましては、マスク着用、手指の消毒、検温にご協力くださるようお願いいたします。

<主催> 栃木県小山労政事務所、栃木働き方改革推進支援センター（栃木労働局委託事業）

お申込み方法等につきましては裏面をご覧ください。

